

令和7年第2回高浜市議会臨時会会議録

令和7年第2回高浜市議会臨時会は、令和7年2月5日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第2号 工事請負契約の変更について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩	
副市	長	深谷直弘	
教	育	長岡本竜生	
企	画	部長木村忠好	
総	務	部長杉浦崇臣	
財	務	グループリーダー本多征樹	
市	民	部長岡島正明	
経	済	環境グループリーダー島口靖	
福	祉	部長磯村和志	
こ	ど	も	未来部長磯村順司
都	市	政	策部長杉浦睦彦

土木グループリーダー 清水 健

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 竹内 正夫

主査 森本 将史

主事 大岡 靖治

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

令和7年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公私多忙のところ皆様に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公平なる審議をお願いいたしまして、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和7年第2回高浜市議会臨時会は成立しましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回高浜市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、誠にありがとうございました。

日頃より市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

本日、提案をさせていただきます案件は議案1件でございます。詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時2分開議

○議長（杉浦康憲） これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、6番、今原ゆかり議員、7番、福岡里香議員を指名いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和7年第2回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る1月15日及び本日、本会議開会に先立ち、委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して、全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げて、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦康憲） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（杉浦康憲） 日程第3 議案第2号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 議案第2号 工事請負契約の変更について、提案理由のほう、御

説明を申し上げます。

議案書をお願いいたします。

なお、別添の参考資料も併せて御覧ください。

本案は、三河高浜駅連絡橋の橋りょう修繕工事において、既設橋りょうの塗膜処分費の増額に伴い工事請負額を変更するに当たり、変更後の契約金額が高浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する金額に該当することとなるものであります。

変更後の契約金額は、2,927万7,600円を増額し、1億7,117万7,600円となります。

主な増工内容は、特別管理産業廃棄物処分工127.5トンで、処分費は2,095万6,000円となり、保護具費は電動ファン式呼吸用保護具、使い捨て化学防護服などで、費用は317万8,000円となります。

説明は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） これより質疑に入ります。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 1点確認をさせていただきます。

まず、塗料の品番の確認がなされずに、その結果、今回の議案が上がっていくことになったことで、当局におかれましては今後慎重な設計を行っていただきたいと思っております。

しかし、有害物質である鉛については一刻も早く確実に除去がなされるべきであり、先日の補正予算と同様な今回の議案においても必要であると考えております。

その上で、通常の産業廃棄物処分工を特別管理産業廃棄物処分工に変更することにより、今後のスケジュールに関しまして、現在3月24日までの工期となっておりますが、これについてどうなのかお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 健） 工期の延伸につきましては、今、国庫補助金の繰越しの手続を進めている中で、最終的には令和7年5月30日までの工期を延伸する予定をしております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 第1回の御答弁にありました鉛等有害物含有塗膜除去の心得、これによりますと、ちょっと皆さんに知っていただきたいということで、鉛のサンプリングの取り方、これはどのようなであったのか。また、実際どのようにこれサンプリングを行ったのかについてまず教えていただきたいと思っております。

それから、同じくこの鉛等有害物含有塗膜除去の心得、これによりますと、剥離後の塗膜物を調べることが明記されているのかなと思うんですけども、これまでの御答弁でいくと。それがどのように具体的に明記をされているのか、併せて教えてください。

それから、今回の剥離塗料が1,690平米で127.5トンとなっております。この計算方式について詳しく教えていただきたいんですけども、これをちょっと調べると、結局1平米当たり75キロ、75キロの塗膜、それからそれに吹きつけるもの合わせて、すごいですよね、この1平米ぐらいの当たりで75キロの処理をするということになると思うんですけども、この75というこの根拠についてもよく分からないので、併せて教えていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。

○議長（杉浦康憲） 一旦、ここで。すみません、今回の臨時会は、契約事項の議案になりますので、議案の範囲内で御答弁いただければと思います。

土木グループ。

○土木G（清水 健） まず1点目の鉛含有試験の塗膜の採取箇所でございますが、こちらは施工業者が選定して採取を行っております。

鉛等有害物含有塗膜除去の心得の中には、1橋当たり3試験体を採取することが基本と書かれていますが、調べたところ特に決まりはないため、今回は1試験体の採取となっております。

続きまして、塗膜の剥離後どのようにするかという御質問でございますが、剥離した塗膜をまず特別管理産業廃棄物の判定基準となる溶出量が変わるため、最終的に廃棄する形状の塗膜くずの溶出試験を行い、適正な処分を行うことと記載されております。

処分費の算定でございますが、処分単価に、発生ケレンかす単位面積重量の75キロというこの計算方法でございますが、塗膜くずの重さは1平米当たり約1キロなので、このオープンブラスト工法の実績に基づきまして、この残りの数字74キロを合算して75キロと、1平米当たり75キロとしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

倉田議員、少しお待ちください。

先ほども言いましたが、今回の議案は前回の臨時会のほうで契約のほう、そして今回は契約金額が確定しましたので、それについての契約についての議案ですので、それを踏まえた上での質疑をしていただければと思います。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 契約が適正化どうか、現在も適正に行われていなければ、それは私は契約変更すべきではないと思っておりますので、しっかり聞いてまいりたいと思います。

前回の臨時議会で繰越明許費、これ計上されているんですけども、そうするとまだこれ契約変更されていないときの繰越明許になりますので、今までの契約に対するこれ繰越明許となることから、これ再度繰越明許が行われるのでしょうか。私としては再度明許が必要になるんじゃないかと思うんですけども、それが必要でないのであればその根拠を教えていただきたいなと思います。

それから、今の工事内容について非常に何か契約、契約というのはやはり法令どおりやっていたかというのが契約だと思います。それが書かれていなければそれはそれで問題だと思うんですけれども、防火地域であることからちょっと囲いの問題、それからこれ研磨剤、今後これ保管されていくと思うんです。特に特管になる、特別管理廃棄物になる可能性が出てくるという話だと思うんです。それによる増額だと思うんです。

そうなった場合、これ保管についての消防との協議、こちらされているのかなということと、今回のこれ増額の補正予算を見ると、これ保管庫の確認申請とか建築許可の申請費というのが計上されていないみたいなんですけれども、そのあたり必要がなかったのかなと思うんですけれども、そこについても併せて教えていただきたい。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、内容が工事の補正のほうに入っていますので、あくまでも今回はこの契約変更の、契約の金額のほう、議決のほうについての質疑をお願いしたいと思います。

○13番（倉田利奈） ですから、契約が適正でなければそれは議決できない。契約というか契約に対する工事が適正でなければ、それは契約に対して賛成できませんよね。

○議長（杉浦康憲） 内容につきましては前回の臨時会のほうで、工事の内容につきましては前回の臨時会のほうに出されて、そこで皆さんに質疑をさせていただいたと思いますので、今回はその上契約がされたということで、そちらの契約についてをお願いしたいと思います。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 契約されていないですよ。仮契約ですよ。

○議長（杉浦康憲） 仮契約ですね。

○13番（倉田利奈） 仮契約ですけれども、それが適正に工事がされていなければ、それは契約破棄しなければいけない場合も中には出てくると思います。

○議長（杉浦康憲） その契約の工事について、もう前回の臨時会のほうで出されて、そこで質疑をされた。終わった上で仮契約をされて今回出されていますので、今回の仮契約についての御質疑をお願いします。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ですから、仮契約というのは今回、特管になる場所ですよ。それに対してのきちんと対応がされているかということをお聞きしているので、きちんとお答えいただきたいと思います。質疑を続けます。

○議長（杉浦康憲） それについても、前回の質疑のほうで出たと思いますので、今回はあくまでも金額の、契約、仮契約をされたということなので、そちらのほうに絞って御質疑をお願いしたいと思います。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ですから、保管庫の確認申請や建築許可の申請費、これは補正に、ここに

載ってきていないですよ。この増工の内容について。ですから聞いているんですけども、なぜそれが聞けないのかよく分かりません。

それから、繰越明許については、これ再度今回これで契約をしますということですので、またあるのかなと思っているので聞いているだけなので、関連することなんですけれども、それもお答えいただけないということでしょうか。

答えるのか答えないかは当局が決めることでありますので、ぜひとも。答えられないのであれば答えられないと当局に言っていただければ結構です。

○議長（杉浦康憲） もちろん当局が答えるか答えないかはありますけれども、そもそもやっぱり議会としてのルールに従って議案の範囲内での質疑ということをやっていますので。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） どこがどう議案と違うのか教えてください。詳しく教えてください。さっきの説明じゃ分かりません。

○議長（杉浦康憲） すみません、議案の範囲内でお願いいたします。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ですから、今回の工事についてのお話を追求しているわけですので、全くもって議案の範囲内だと私は理解しておりますので、ぜひともお答えいただきたいと思います。

それから、この今回特別管理廃棄物、これどのように処分するのかということが非常にこの金額だけだとよく分かりません。これどのように処分するのかというところをお聞きしたいと思います。

特に、先ほど言った保管庫の確認申請とか建築許可の申請費、これについてはここ計上されておきませんので、どうやってやるのかなというところで、特に都市政策部長が第1回の臨時議会におきまして、最終的に除去したものにどれだけの含有量があつて、いずれの処分方法が必要かということになりますので、それには適正に出来形に応じて対応してまいりたいと思いますと御答弁されているんですよ。ということは、これ試験結果が出るまで現場で鍵をかけて、ドラム缶などで封入しておかないといけないんですよ。

それについて、これ議決されても、特にオープンプラスト工法、これでされるということが先回のときで分かりましたので、これどうやって工事ができるのかということが私理解できないので、そのオープンプラスト工法では。私すごくそれ今、不安です。

これ設計見てみると、特に今回びっくりしたんですけども127.5トンなんですよね。127.5トンで、設計を見ると10トントラック18杯分出るんですよ。18杯分をどこでどう保管してあの場所でやれるのかなということが、私すごく現実的でないと思っているので、すごく私これについては問題だと思っているんですけども、そのあたりについても併せてお聞きしたいと思います。

それから……

○議長（杉浦康憲）　ここでじゃ、1回切ってください。

　　当局にお伝えします。議案の範疇で答えていただければ結構です。

　　土木グループ。

○土木G（清水　健）　まず1点目の工期の延伸につきまして、今年度中に工期の延伸を、工期の延伸の契約を行うということで、繰越明許費の再度の計上は必要ないと考えております。

　　続きまして、特別管理産業廃棄物の保管に建築確認申請がいるのではということなんです、保管面積が300平米未満であることから、事前に愛知県知事に届出は不要と認識しております。

　　あと、特別管理産業廃棄物が密閉状態で保管しなければいけないという質問でございますが、今回、PCBが含まれていないことから密閉する措置は不要と思います。その代わりに飛散防止対策は行ってまいりたいと考えております。

　　今回、この特別管理産業廃棄物となったときどのように処分するかということなんです、1日の作業で出た廃棄物は請負業者の仮置場で一時保管し、その後、処分場へ運搬する予定をしております。

　　今回、オープンプラスト工法を採用した理由といたしましては、現場条件、塗布面が鋼製であることから、著しく困難な場合には簡式のオープンプラスト工法を採用していいということから、法令上においても適合していると考えたため、オープンプラスト工法を採用しております。

○議長（杉浦康憲）　ほかに。

　　13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈）　すみません、今回のこれ変更契約における127.5トン、これが先ほどいわゆる127.5、1平米当たり75キロで、75という数字なんですけれども、これ多分国交省の歩掛資料によるとこれ平米当たりが39キロがマックスかなと思うんです。そうなってくると、やはりなぜこれ75キロとなってしまうのかなというところが非常に私よく分かりません。

　　それから、これ最初石橋建設興業株式会社が鉛の検査を行ったところ、これ1キログラム当たり880ミリグラムと出ているんですね、検査結果が。基準のほうを見ると、これ1リットル当たりの0.3ミリグラムとなってくるんですけれども、そうなってくるとこの石橋建設興業株式会社の調査では、1リットル当たりこれ何グラム、これ単位が違うもんですからよく分からないんです。1リットル当たり何グラムになるのかということをお願いしたいのと、あと出来高で計算を最後されるということなんですけれども、その出来高でやるということで、結局じゃ特管になった場合は幾らで、1トン当たり幾らでやるという契約に今回はなってくるのでしょうか。前の産廃のときは2万5,000円というふう聞いておるんですけれども、特管になった場合はそれは幾らでやるというふう今回契約をされるのか教えてください。

○議長（杉浦康憲）　土木グループ。

○土木G（清水　健）　まず、1点目の発生ケレンかすの単位面積重量でございますが、国交省

では平米39キロとの上限があるとおっしゃっていましたが、様々な事例を確認した中でそれ以上も存在していましたので、この今の施工実績を基に算出した結果で問題ないと考えております。

鉛の含有試験の結果で、単位がミリグラム・パー・キログラムということなのですが、含有試験は検体に鉛が含まれているかどうかを調べる試験のため単位はミリグラム・パー・キログラムとなっております。溶出試験は、研削材と塗膜くずが混ざった検体から対象の鉛がどれだけ水に溶け出すかを調べる試験のため、ミリグラム・パー・リットルとなっているため、ここでの換算はできないと考えております。

特別管理産業廃棄物の処分費でございますが、1トン14万5,000円で計上しております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） 今回、契約金額が大体3,000万円ぐらい上がっていて、主な増工内容が2,300万円しか書いていないんですが、あとの700万円はどういうことなのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 健） 鉛の処分以外に増工するものがありまして、主なものといたしましては防鳥ネットの設置費とスクラップ工事費が増額しております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

13番、倉田利奈議員。

〔13番 倉田利奈 登壇〕

○13番（倉田利奈） まず、今回の橋りょう修繕工事については、令和3年度から指摘している雨漏りについては、橋面防水や伸縮装置の修繕は併せて行われたいとのことで、引き続き雨漏りをする可能性があるという答弁が第1回の臨時議会でありました。なぜ雨漏りの根本的な解消をしないのか、理解できません。雨漏りをしないことを確認してから塗料の塗り替えをすべきではないでしょうか。

化粧板の中にある塗膜の分析のため、事前に塗膜を取ることは困難であると答弁がございました。しかし、石橋建設興業株式会社が鉛のサンプルを採取したのは橋梁の柱の下のほうで、川や湖にもかかっていない橋であることから、容易に採取しております。

しかも、心得によると、鉛等有機物含有塗膜除去のサンプルの採取は3か所となっておりますが、採取した写真では3か所採取したのかどうか全く分かりませんし、報告書は1か所のみしか結果が出ていません。これでは、正確な鉛の含有率は出ないと私は考えております。

小島野洲線補助道路橋梁修繕工事では、同じように鉛塗装の塗り替え工事があり、循環式エコクリーンクラフト工法で行えば、平米当たり7,179円となっております。今回の工事に当てはめると、1,690平米掛ける7,179円となることから、1,200万円余りです。一番高いバキュームブラスト工法でも、平米当たり1万5,000円となることから、2,535万円です。その他経費などもろもろの費用がかかったとしても、なぜ1億5,000万円も超える工事費になるのか理解できません。

第1回臨時議会では、産業廃棄物の処分単価はトン当たり2万5,000円と御回答があることから、127.5トン掛ける2万5,000円は3,187万5,000円となります。補正予算をオーバーしておりますが、説明に訂正はございませんか。当初の契約自体に問題があるのではないのでしょうか。

先ほどから申しておるように、オープンブラスト工法での工事はあの場所では合法に工事を行い処理をすることは極めて不可能であることから、このような契約について到底賛成することはできません。

また、入札を行った契約について、なぜ支払いについて精算するのも理解できませんし、これまで申し上げてきたように後から後から工事費の追加費用が発生することについて、問題があることは明らかです。

鉛等有害物含有塗膜除去の心得によると、今回の橋りょうについては、鉛が入っていることについては明らかでした。よって、後から鉛が入っていたから工事費を追加するということは、これまで何度も申し上げているように入札の意味が全くなくなります。なぜ工事費がこのように高額になるのか、説明をお聞きしても私は全く理解することができないということから、反対とさせていただきます。

[13番 倉田利奈 降壇]

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦康憲） 反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号 工事請負契約の変更について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めま

す。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦康憲） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長挨拶。

市長。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） お疲れさまでございました。

令和7年第2回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案1件につきまして、慎重に御審議をいただき原案のとおり御可決を賜り、ありがとうございました。

議員の皆様には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[市長 吉岡初浩 降壇]

○議長（杉浦康憲） これをもって令和7年第2回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時32分閉会
